

津軽三味線会館



4月21日 オープン

津軽三味線発祥の地 金木町

発祥の歴史は、津軽三味線の元祖秋元仁太郎(通称・仁太坊)の誕生から始まります。安政4年(1857年)に金木町神原に生まれた仁太坊は、幼くして失明。両親が他界し、天涯孤独となった仁太坊が生きるために身につけたのが三味線との出会いでした。自分だけの叩く奏法を編み出し、弟子の黒川桃太郎(通称・嘉瀬の桃)や白川軍八郎らによって引き継がれ、基礎が築かれた津軽三味線は全国各地に広がっていったのです。

収入役に 木村 博氏 就任

三月二十九日に招集された第二百七回町議会臨時会で、収入役に木村博氏の人事案件が上程され、全会一致で承認されました。

また、先に開かれた第七十一回町議会定例会では監査委員に岡田一喜氏、教育委員に神島徳衛氏、山中弘行氏、人権擁護委員に中谷文雄氏、伊丸岡秀昭氏の人事案件が承認されました。選挙管理委員には中谷慎一氏、中谷新勝氏、浜田英男氏、西村晃一氏が選ばれました。



木村 博 収入役
嘉瀬 (58歳)

昭和四十年金木町役場に採用され、三十五年間にわたり町職員として勤務してきました。この間出納室長、産業課長、建設課長、総務課長などを歴任。

就任にあたり木村収入役は「地方分権による事務の適正処理、財政再建など課題も多いわけですが、予算執行に万全を期して、町長、助役と力を合わせ町発展のため全力を傾注したいと思っております」と抱負を語っていました。

◇趣味

囲碁・秘湯めぐり

教育長に中谷氏



中谷 照藏 教育長
川倉 (63歳)

三月二十日に開かれた町教育委員会で中谷照藏氏が教育長に選ばれ、四月一日付で任命されました。

中谷教育長は、昭和三十年に小泊小学校で教鞭を執り、その後約四十年にわたり各校

の教師として務めました。この間に中里町立今泉小学校教頭、市浦村立太田小学校校長を歴任。平成十年三月に町教育委員として任命されました。中谷教育長は「何かと厳しい時代であり、当町の教育面

でも難問が山積みしています。少子高齢化に伴う児童生徒の減少による学校統合・吸収合併やスポーツ施設の充実、児童生徒の諸問題など、これらの問題を一つひとつ解決すべく微力を尽くしたいと思っております」と今後の抱負を語っていました。

◇趣味

家庭菜園・読書・スポーツ観戦

▼教育委員構成

- 教育委員長 大橋 雅明
- 委員長職務代行者 木下 巽
- 教育委員 神島 徳衛
- 教育委員 山中 弘行
- 教育委員 中谷 照藏

消防長官 表彰



中村 健男 さん
(金木)

中村健男さんは、消防団員として三十三年の長きにわたり消防力の強化と団員の指導育成に尽力してきた功績が認められ、三月二十四日、ホテ

ル青森(青森市)で行われた平成十一年度消防功労表彰式で消防庁長官永年勤続功労章を受けました。

中村さんは「たいへんうれしく思います。この受彰を励みに今後も消防発展に尽くします」と受彰の喜びを語り、決意を新たにしています。また、この日同じく三上保さんが日本消防協会功績章を、泉谷利幸さんと中村呈さんが県知事表彰を受彰しました。

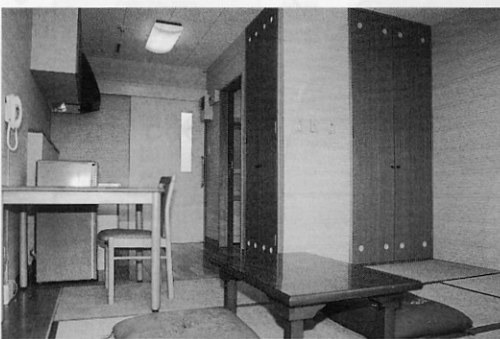
高齢者生活福祉センター完成



金木町高齢者生活福祉センターがこのほど完成し、四月一日より業務が開始されました。
川倉地区のデイサービスセンターに隣接して建設された「高齢者生活福祉センター」は、自宅で生活することに不安のある高齢者等のため、一定期間、居室と福祉サービスを提供する施設です。



建築面積 687.82㎡
床面積 668.47㎡(渡り廊下含む)
総事業費 280,903千円



各部屋にキッチン(電気コンロ)とトイレ、冷蔵庫やテレビなどが完備され快適に過ごせるようになっています。

和室

(単身用)



和室と同様のものが完備され、ベットも備え付けられています。

洋室

(単身用)

☆利用対象者

おむね六十五歳以上のひとり暮らしの方及び夫婦のみの世帯で、独立して生活することに不安のある方。

☆居室数

単身用居室
・和室四室 ・洋室四室
夫婦用居室
・和室一室 ・洋室一室

☆利用料

対象者の収入により決まります。(ただし、各自使用の水道料及び電気料は利用者負担となります。)

◎施設に関するお問合せ先

健康福祉課
☎五三二二一一
高齢者生活福祉センター
☎五四一〇五一

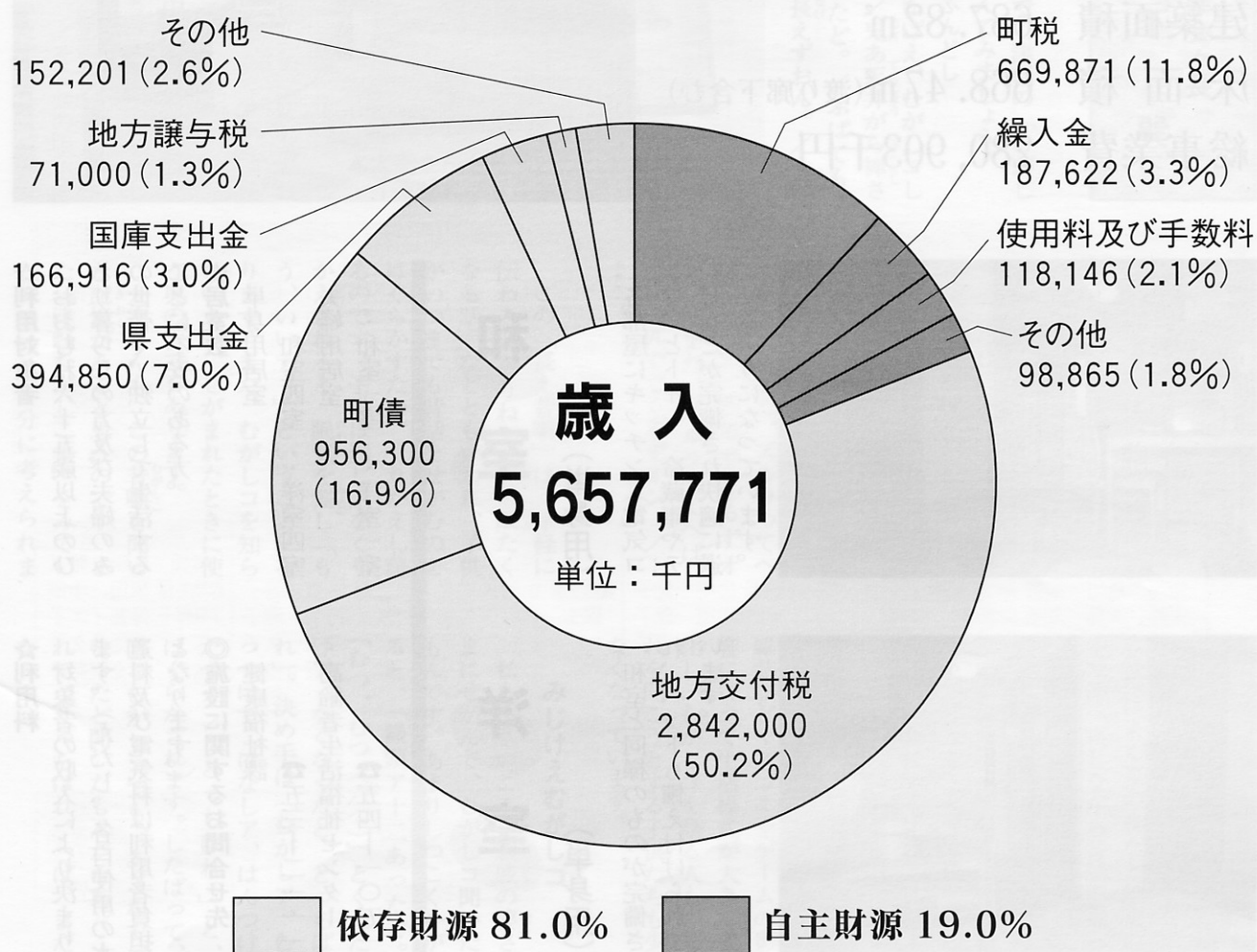
産業の振興と福祉の充実を図る

平成12年度 一般会計予算 56億5,777万円

平成12年度一般会計、特別会計の各当初予算が第171回金木町議会定例会（3月議会）で議決されました。

一般会計の当初予算額は、歳入歳出それぞれ56億5,777万円（対前年比4.5%減）で、前年度より約2億6,560万円の減額となりました。

主な要因としては、観光物産館建設事業、イベント広場整備事業、高齢者生活福祉センター整備事業などの大規模事業が平成11年度に完成したことにより、歳入では地方債の借入れ、歳出では普通建設事業が大幅な減額となったためです。



今年度の主な歳出

【単位：千円】 ()は前年度当初予算との増減額

★総務費

1,142,465 (458,302)



- 地域総合整備資金貸付金 463,000
- 地方バス路線維持費 7,901
- 広報かなぎ印刷費 7,128
- 津軽鉄道近代化設備整備事業（新型車両購入） 3,571

★衛生費

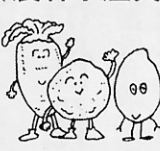
757,579 (△26,502)



- 公立金木病院組合負担金 279,502
- 国保特別会計繰出金 131,217
- 西北五環境整備事務組合負担金 63,328
- 水道事業特別会計高料金対策繰出金 62,511

★農林水産費

656,665 (203,559)



- 農業基盤確立農業構造改善事業補助金 176,383
- ふるさと林道緊急整備事業費 46,662
- 農業集落排水事業特別会計繰出金 35,406
- 基盤整備促進事業費 29,379
- 中山間地域総合整備事業費 27,650

★民生費

653,488 (△360,345)



- 介護保険特別会計繰出金 110,291
- 在宅介護支援センター運営事業 14,512
- 遊具整備工事 10,050
- 介護予防・生活支援対策事業 8,164
- 高齢者生活福祉センター運営事業 6,120

★土木費

541,429 (43,032)



- 新ふるさとづくり町道整備事業費 323,875
- 除雪対策費 123,295

★教育費

470,046 (△11,463)



- 金木小学校大規模改造費 45,352
- 外国青年招致事業 6,534
- 嘉瀬小学校プールフェンス設置工事費 3,700

★消防費

336,663 (18,394)



- 津軽北部広域事務組合負担金 313,379
- 神原コミュニティ消防センター増築工事費 6,000

★商工費

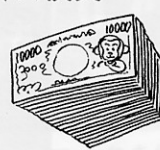
140,840 (△667,013)



- 津軽三味線会館管理費 21,765
- 中山間水と土ふれあい事業費 12,536

★公債費

812,521 (35,491)



- 長期債等元利償還金 812,521

★その他

146,075 (40,923)

町民1人当たりが納める税額

(単位：円)

町民税	19,967
固定資産税	27,542
軽自動車税	1,487
町たばこ税	6,138
計	55,134

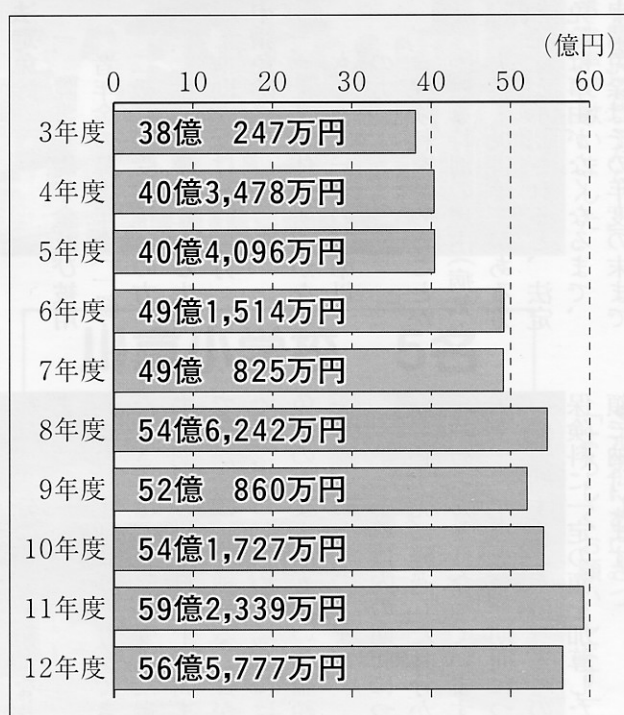
※1人当たりの金額は、2月末現在の町の人口12,150人で計算したものです。

特別会計

(単位：円)

国民健康保険特別会計	1,244,816
老人保健特別会計	1,103,521
農業集落排水特別会計	441,907
介護保険特別会計	696,086
水道事業会計	300,285

過去10年間の当初予算の推移



異業種交流で町の活性化



▲好評だった地場産そばの試食

金木町産業振興会議主催の第二回金木町地域活性化推進交流会が三月二十四日、中央公民館で開催されました。

この交流会は、観光と地場産業が結びついた町活性化に向け、業種間を越えて取り組んで行こうと開かれているもので、農産加工組合や町商工会、地域活性化グループなど約百二十人が参加して行われました。

はじめに鳴海町長が「観光

施設がそろい、今後はそれに伴う特産品の充実に向けて協力して進めて行きましょう」とあいさつ。各組織が活動報告を交えながら和やかな雰囲気

で情報交換をしていました。またこの日は、地場産そばやそばドーナツ、うめロマンゼリーなどの試食も行われ、参加者からは「商品化へ向けて進めたら良いと思う」「商品名やパッケージを工夫したらおもしろいのでは」といった様々な意見の提案が出されていました。

春の交通安全運動



▲マスコット作りにはげむ婦人部の方たち

四月六日から始まった春の全国交通安全運動に合わせ、町内各地で交通安全を呼び掛ける運動が行われました。

嘉瀬地区では、交通安全協会嘉瀬支部婦人部（部長 沢田スゲ）の方たちが無事故を願うマスコットを手作りし、ドライバーへの配布を行いました。

三月三十一日、嘉瀬公民館で行われたマスコット作りに集まったのは二十人。針と糸を手に入れたハート形に切った布を丁寧に縫い合わせて綿を詰め、

最後に「交通安全みんなの願い」と標語の書いてある用紙と鈴を付けて、カラフルでかわいらしいマスコットを完成させていました。

交通安全への思いが込められた約二百個のマスコットは後日、嘉瀬地区の通学路でドライバーに配られました。

また、交通安全運動初日には、時折雨が降る悪天候の中、鳴海町長と角田助役らが金木地区で街頭監視に立ち、通勤途中のドライバーや歩行者らの安全確保に努めていました。

国民年金情報



保険料の免除と追納

国民年金には、保険料を納めることが困難なときのために保険料の免除を受けられる制度があります。免除には次の二つがあります。

法定免除

- 一、障害基礎年金及び被用者年金の障害年金（一級・二級）の受給権者の方
- 二、生活保護法による生活扶助を受けている方

申請免除

- 一、世帯全体の所得がない、もしくは一定の基準以下の方
- 二、保険料を納めることが困難な特別の理由（病気・失業・災害等）がある方

免除が承認されると、法定免除は事由がなくなるまで、申請免除はその年度の末まで

保険料が免除されます。

免除を受けた期間は、老齢基礎年金を受け取るための期間として算入されます。

（ただし、免除の期間の年金額は、三分の一の金額となります。）

また、生活にゆとりができるときには、免除を受けた過去の期間の保険料を十年間までさかのぼって納めることができ（追納）、納めた場合には免除のままよりも高い年金額を受け取ることができます。

追納は十年以内の期間について必ず先に経過した月分から納めることになっています。また、二年を過ぎた期間について追納するときは、当時の保険料に一定の額を加算した額で納付します。